

相槌神社 社務所移転のお知らせ (2019年7月1日より)

相槌神社がある「八幡平谷」は「急傾斜地の崩壊」の恐れがあるということで、2011年から京都府の「土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域」に指定されています。「警戒区域」というのは、土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域のことです。

本殿の後ろの石垣もだいが老朽化しており、これから梅雨や台風で激しい雨が降るとがけ崩れ等が起こる危険性があるため何とか修復できないかと関係各所との交渉を重ねてまいりましたが、現在、まだ解決の糸口が掴めていない状況です。

そこで、私たち相槌神社スタッフは参拝者様の命をお守りするために、石垣修復の問題が解決するまで一時社務所を「春日神社」様に移転させていただくという結論に至りました。皆様にはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、どうかご理解いただけましたら幸いです。

月次祭は今までどおり毎月1日と15日に、2019年7月1日からは春日神社様の社務所に場所を移して斎行いたします。

引き続き相槌神社の復興に力を尽くしてまいりますので、これからも変わらずお力添えのほどよろしくお願い申し上げます。

